

リハ・栄養・ 口腔管理の勧め

2024年度診療報酬改定で新設された「リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算」は急性期一般病棟入院料を算定する病院などを対象としているが、単なる加算にとどまらない意味を持っているのではないかと。この三位一体の管理は21年度介護報酬改定で登場してきた考え方で、高齢者医療の考え方、体制を検討するうえでも欠かせない視点と言える。そこで今回はこのリハビリ・栄養・口腔管理を実践している病院などのレポートを通じ、現状と課題、そして可能性について考察する。

I N D E X

P14 概説
新たな加算創設の背景

P16 識者の視点
求められる急性期の意識改革

栗原正紀

一般社団法人是真会
長崎リハビリテーション病院
理事長

P18 事例1
地元歯科医との強固な連携
地方独立行政法人国立病院機構
福山医療センター

P20 事例2
より質の高いリハビリ提供へ
社会医療法人至仁会
圏央所沢病院

P22 事例3
医療リソースを最大限に活かす
公立八女総合病院企業団
公立八女総合病院